

平成30年7月12日

教職員・学生各位

教養学部等事務部

自転車利用に関する注意喚起について

平素より本学の自転車事故防止にご協力いただきありがとうございます。

先般、目黒区立駒場小学校と目黒警察署駒場一丁目駐在所より、駒場小学校児童の登下校時の本学教職員、学生の自転車通行に関して、減速、一時停止等の交通ルール遵守の要請がありました。

坂下門前の横断歩道周辺は、駒場小学校児童が通学路として使用していますが、
本学の一部の自転車使用者が、減速、一時停止等を行わずに高速で通行するため、
通学する児童が危険な状況に置かれているとの指摘がありました。

児童の通学路でもあることを踏まえ、坂下門周辺での減速、一時停止等交通ルールの遵守について心がけていただくようお願いいたします。